



プロの熱戦を茂原の地で

6月8日㊤、長生の森公園野球場にてプロ野球イースタンリーグ
公式戦「茂原シリーズ2025」が開催されました。

プロ野球選手の迫力あるプレーに、約2,400人の観客は大興奮。
球場は熱気に包まれました。

風しんの予防接種費用の助成期間を延長します

市では、妊婦への風しん感染を防止する観点から、接種費用の一部助成期間を令和8年3月31日まで延長します。

◆対象者

接種日に市内に住民登録があり、千葉県風しん抗体検査または妊婦健康診査で風しん抗体価が低いとされた方

※抗体価とは、感染予防に必要な免疫があるかを示し、県風しん抗体検査ではH I法で32倍以上、E I A (I g G) 法で8.0以上が十分な量とされています。

◆助成額

- ・麻しん風しん混合ワクチン 5千円
- ・風しんワクチン 3千円

◆期間

4月1日～

令和8年3月31日
※期間内に予防接種・助成金の申請をする必要があります。

千葉県風しん抗体検査(無料)の対象者

次の要件を全て満たす方

- ①県内市町村に居住地を有している方
- ②次のいずれかに該当する方
 - ・妊娠を希望する女性
 - ・妊娠を希望する女性の同居者
 - ・風しんの抗体価が低い妊婦の同居者
- ③過去に風しん抗体検査(妊婦健康診査も含む)を受けた結果、十分な量の風しんの抗体価(H I法で32倍以上E I A (I g G) 法で8.0以上)を確認できていない方
- ④過去に検査による風しんの確定診断を受けていない方



千葉県
風しん
抗体検査

◆申請の手順

- ①千葉県風しん抗体検査または妊婦健康診査における風しん抗体検査を受ける
- ②抗体価が低い場合、抗体検査結果および母子健康手帳(妊婦健康診査の方のみ)を持参し、健康管理課にて予診票をもらう
- ③予防接種の予約・実施
- ④助成金の申請



問合せ

健康管理課(2階)

☎(20)1574 FAX(20)1600

在宅寝たきり者等歯科保健事業のご案内

市では、茂原市長生郡歯科医師会の協力により、寝たきりや体が不自由で外出できず、歯科健診を受ける機会に恵まれない方に、在宅訪問歯科事業を行っています。

これにより、口腔内の衛生状態を改善し、口腔機能の維持・回復だけでなく、全身的な機能の向上を図ることが期待できます。

◆対象

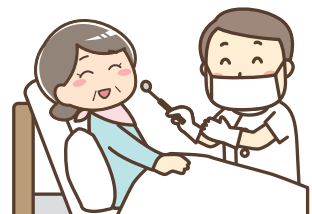
- ・65歳以上の寝たきりの方
- ・障害などにより外出困難な方
- ※いずれも介護保険法による歯科部門の居宅療養管理指導のサービスを受けている方および施設入所者は除く

◆内容

- ・口腔内清掃および義歯清掃などの歯科保健指導
- ・歯周疾患、むし歯などに対する応急処置
- ・往診歯科医療の必要性の把握(市内の協力歯科医師が訪問します)

◆実施制限

- 1年に1回限りで自己負担はなし
- ※以後の治療が必要な場合は保険診療となります。



申込み・問合せ 保健センター ☎(25)1725 FAX(25)1865

市長のあつあつ情報

No.11

有害鳥獣駆除とおいしい未来

本市では、有害鳥獣被害対策に注力しておりますが、その繁殖力に対応策が追いつかない状況であります。茂原市においても、先日市内で猪に襲われるといった事故も発生してしまい、被害に遭われた方には、心よりお見舞い申し上げます。

現在、市内にあります処理施設「ジビエ工房茂原」(ALSOOK千葉株)にご協力いただき、捕獲した有害鳥獣の肉をジビエとして提供するまでの一連の業務を行っていただいておりますが、食肉とする場合には放射性物質検査の義務付けがあり、現在も猪等の検体の全頭検査を行っているところです。この検査に相当量の肉を使用するため、市販に回せる食肉が少なくという現状もあり、コストと合わない部分も多く出ております。

一方で、ジビエ工房茂原

や市内業者により加工されたジビエは、市内外でも大変好評であり、4月に都内レストランで開催された茂原市のジビエと旬の里ねぎぼうずの農産物を使用したディナーイベントにおいて、参加者に茂原の魅力を感じていただくことができました。

また、現在開催されている大阪・関西万博の農林水産省ブースにおいて、先月9日に本市のジビエ試食会が催され、そこに本市職員も派遣してPR活動を行い、来場者からは「おいしい」という声がたくさん聞かれたとのことでした。

これからの課題としては、放射性物質検査の解除を早急に図り、販売できる食肉のボリュームをしっかりと確保して収益に結びつけるなど、有害鳥獣被害の軽減とジビエの販売といった良い仕組みを構築することが重要だと考えています。



茂原市長 いちはら あつし 淳

「今月の1枚」



ます。また最近では、市街地への出没が多く見受けられる中、民にかかりにくいことや、市民への危険性により罠の設置場所が制限されること、また、今回の法改正で猟銃による駆除要件が緩和されたことも考慮し、猟友会の方々にも協力をお願いしていく必要があります。

最後に、皆さんも機会がありましたら地元「ジビエ」ぜひ味わってみてください。

食中毒に注意しましょう

県では、夏期における食中毒発生防止のため、6月1日～9月30日までの期間、食中毒注意報を発令しています。

気温が高くなるこの季節は、細菌の活動が活発になり、細菌を原因とする食中毒が多く発生します。予防3原則を守り、食中毒を防ぎましょう。

さらに食中毒が多発しやすい気象条件になると「食中毒警報」が発令される場合があります。

詳しくは健康管理課ウェブページをご覧ください。



問合せ 健康管理課 (2階)
☎ (20)1574 FAX (20)1600

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望する方に無料で郵送しています。申込み 秘書広報課(3階) ☎(20)1512 FAX(20)1601

メールフォーム



国民健康保険税の納税通知書・

決定通知書を7月中旬に送付します

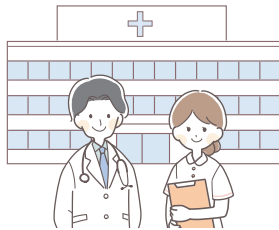
皆さんが納めた保険税は、保険医療機関などへの医療費の支払いに使われる、国保運営のための重要な財源です。必ず納期限までに納付をお願いします。

通知書の内容を必ずご確認ください

納付書または、口座振替により納付する方には、納税通知書と決定通知書を送付します。すでに年金天引きで納付している方には、決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。

保険税の税率について

令和7年度の保険税の税率は(表1)のとおりです。国の法令改正に合わせ、課税限度額を改正しました。



(表1)

国保税は①～⑦の合計額で算出	全加入者		40歳～64歳の方
	基礎分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割	① 7.3%	④ 2.7%	⑥ 2.1%
均等割 (一人当たり)	② 20,000円	⑤ 10,000円	⑦ 16,000円
平等割 (一世帯当たり)	③ 20,000円	なし	なし
課税限度額	66万円 (前年度比1万円増)	26万円 (前年度比2万円増)	17万円

※所得割は、前年の所得から基礎控除43万円を引いた額に、各税率をかけて算出します。
※未就学児分の均等割は半額となります。

(表2)

	令和7年度
7割軽減 (改正なし)	43万円+10万円×A
5割軽減	43万円+30.5万円×B+10万円×A
2割軽減	43万円+56万円×B+10万円×A

A = (給与所得者等の数 - 1)

※給与所得者等の数は、一定の給与所得者(給与所得55万円超)の人数と公的年金等の支給(65歳未満の方は60万円超、65歳以上の方は125万円(特別控除15万円を含む)超)を受ける人数の合計

B = (被保険者+特定同一世帯所属者数)

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方で継続して同一世帯に属する方

国の法令改正に合わせ、軽減判定所得の基準を引き上げ、軽減される世帯の範囲が拡大されました。
世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計が軽減基準(表2)以下の場合、均等割額および平等割額が軽減されます。
所得が不明な方がいる場合は軽減の対象となりませんので、所得申告が必要な方は必ず申告してください。

所得が一定以下の世帯を対象とした軽減制度があります(申請不要)

(表3)

該当要件	①離職日が令和6年3月31日以後であること ②離職日において、65歳未満であること ③「特定受給資格者」および「特定理由離職者」(「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが次のいずれかの番号)であること 【11・12・21・22・23・31・32・33・34】
算出方法	対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定
届け出に必要なもの	雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知
届出場所	国保年金課または本納支所

特例対象被保険者等の負担軽減措置があります
会社都合など、特定の理由で離職した方は、(表3)の全ての要件に該当する場合、保険税が軽減されますので、必ず届け出をしてください。
※令和6年3月31日から令和7年3月30日の間に離職し、届け出をして令和6年度国民健康保険税にこの軽減が適用された方は、令和7年度分も自動的に適用されます。

産前産後期間相当分の国民健康保険税が減額されます(令和6年1月～)

◆対象者

国民健康保険に加入している、令和5年11月1日以降に出産予定または出産した方

※妊娠85日(4カ月)以上の出産に限る(死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含む)。

◆対象期間

出産予定月(または出産月)の前月から出産予定月(または出産月)の翌々月相当分(4カ月分)

◆必要書類

母子手帳など親子関係を明らかにする書類、本人確認書類
※出産予定日の6カ月前から届け出ができます。



問合せ
国保年金課(2階)
☎(20)1503
FAX(20)1600

65歳以上の皆さんへ 介護保険料のお知らせ

介護保険制度は、40歳以上の方が保険加入者となって保険料を納め、介護が必要となったときには費用の一部を支払ってサービスが利用できる制度です。介護保険料は、介護保険制度を適正に運営するため、必要なサービスや施設の種別・量などを推計した「介護保険事業計画」に基づき3年ごとに決定されます。

市では、収入状況や世帯内の市民税課税状況に応じて、保険料の段階を設定しています。なお、第1段階から第3段階までの保険料は、消費税率10%への引き上げによる財源をもとに軽減しています。

令和7年度 介護保険料

基準額：年額61,200円

段階	対象者			割合	保険料(年額)
第1	本人が市民税非課税	世帯全員が市民税非課税	・生活保護の受給者または老齢福祉年金受給者 ・前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額と課税年金収入額の合計が80万円9千円以下	×0.285	17,400円
第2			前年の合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額と課税年金収入額の合計額	×0.485	29,600円
第3				×0.685	41,900円
第4		世帯に市民税課税者あり	80万円9千円以下	×0.9	55,000円
第5			80万円9千円超	×1	61,200円
第6	本人が市民税課税	前年の合計所得金額	120万円未満	×1.2	73,400円
第7			210万円未満	×1.3	79,500円
第8			320万円未満	×1.5	91,800円
第9			420万円未満	×1.7	104,000円
第10			520万円未満	×1.9	116,200円
第11			620万円未満	×2.1	128,500円
第12			720万円未満	×2.3	140,700円
第13			720万円以上	×2.4	146,800円

保険料の納め方は次のとおりです

◆年金からの天引き

保険料の年額を年6回に分けて、受給している年金から天引きします。

7月中旬に「介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を送付しますので、保険料額・年金の種類などの記載内容をご確認ください。

◆その他、納付書等による納付

7月中旬に「介護保険 保険料決定（納入）通知書」を送付しますので、最寄りの金融機関やコンビニ、スマホ決済アプリ等で、各納期限までに納付してください。

口座振替をお申し込みの方は、指定の口座・納付方法により納期限に振り替えます。

保険料の減免制度

災害などにより著しい損害を受けたり、事業の休廃止などにより収入が著しく減少した等の場合は、保険料の納付猶予や、減免の制度があります。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎ (20)1572 FAX (20)1610

国保年金課（2階）
☎ (20)1503 FAX (20)1600

保険料の納め方は次のとおりです。

◆年金からの天引き
決定通知書により確定した保険料額から、仮徴収額（4月、6月、8月の年金から納付した額）を差し引いた残りの保険料額を3回に分けて、10月、12月、翌年2月の年金から天引きします。

なお、すでに納付した額が確定した保険料額を超過している場合、超過分は別途通知の上、還付します。

◆その他、納付書等による納付
決定通知書と併せて納入通知書を送付します。最寄りの金融機関やコンビニ、スマホ決済アプリ等で、各納期限までに納付してください。

口座振替をお申し込みの方は、指定の口座・納付方法により納期限に振り替えます。

後期高齢者医療の
保険料額決定通知書を
7月中旬に送付します

監査の結果に 対する措置

令和6年度および令和5年度に実施した監査結果に基づき講じた措置について、茂原市長から通知がありました。内容は、次のとおりです。

◆監査の種類 定期監査

◆措置年度 令和7年度

（財務部 財政課）

【監査結果】

・健全な財政を確保するため、財政状況を示す様々な数値の動向を常に的確に把握したうえで、状況に応じた適切な対応を図りたい。

・財政状況の公表にあたっては、数値的結果を示すだけではなく、過去の数値や他市との比較分析を行い、その結果を目に見える形で分かりやすく伝えられるよう創意工夫されたい。

【措置内容】

・県内他市町村の決算統計資料等をもとに、茂原市の財政状況を把握し、予算編成等に活用した。

・広報での公表内容について

て、令和6年11月1日号茂原市のおさいふ事情より掲載方法を修正し、併せて、財政事情の公表をウェブページにて公開していることを周知した。また、当初予算概要についても掲載方法を修正した。

【監査結果】

・突発的な災害対応等により財政調整基金が減少傾向にある中、依然として財政調整基金に頼らざるを得ない厳しい財政運営が続いている。財政調整基金は不測の事態に備えるための基金でもあることから、そのために必要な最低限の基金額の算定とその確保について鋭意検討されたい。

【措置内容】

・近年の著しい社会情勢の変化に伴い、地方自治体が担うべき事業も増加してきている。このような情勢下において不測の事態が生じた場合に対応するため、余剰金が生じた場合には、地方財政法に則り、基金に積み立てる。

問合せ

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560 FAX(20)1607

令和7年度 6月補正予算

※1万円単位で端数処理しています。

一般会計補正予算額 1億4,696万円（補正後予算額341億1,696万円）

歳入

国庫支出金 … 1億3,328万円
県支出金 … 401万円
繰越金 … 284万円
諸収入 … 123万円
市債 … 560万円

歳出の内容

総務費 防犯設備設置・管理費 … 750万円
防犯対策事業 … 554万円
防災行政無線施設事業 … 650万円
参議院議員選挙運営費 … 209万円

民生費 障害福祉サービス事業所・施設物価高騰対策支援金交付事業 … 499万円
介護サービス事業所・施設等物価高騰対策支援金交付事業 … 1,586万円
放課後児童健全育成事業 … 203万円
私立保育園等運営費補助事業 … 1,867万円
児童養護施設等物価高騰対策補助事業 … 24万円

歳出

総務費 … 2,163万円
民生費 … 4,179万円
衛生費 … 1,117万円
商工費 … 6,500万円
土木費 … 486万円
教育費 … 251万円

衛生費 医療機関等物価高騰対策支援金交付事業 … 1,117万円
商工費 キャッシュレス決済ポイント還元事業 … 6,500万円
土木費 公共交通事業者応援事業 … 486万円
教育費 私立幼稚園物価高騰対策補助事業 … 251万円

公営企業会計補正予算額

下水道事業会計（収益的支出）… 447万円（下水道管渠管理業務等委託料）

問合せ 財政課（4階） ☎(20)1517 FAX(20)1603

情報公開制度・個人情報保護制度

～令和6年度実施状況～

◆情報公開制度の運用状況

市が保有する行政文書を市民の皆さんの請求に応じて開示することにより、市政に対する理解と信頼を深め、市政への参画とより開かれた市政の実現を目指し、情報公開制度が運用されています。

令和6年度は、159件の請求（うち申出61件）がありました。請求および決定状況は次のとおりです。

※申出 市外の方等が行政文書の開示を求めること。

実施機関	請求状況（159件）		決定状況（159件）			
	請求	申出	開示	部分開示	不開示	取下げ
市長	59	51	69	40	－	1
教育委員会	39	7	27	19	－	－
固定資産評価審査委員会	0	3	2	1	－	－

◆会議の公開制度の運用状況

市が設置している審議会や協議会、委員会などの会議は、行政運営や政策立案の過程において、専門的知識や市民の意見を反映させる重要な役割を担っています。市では、市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深めていただくため、これらの会議を公開しています。

令和6年度は、73件の会議がありました。公開状況は次のとおりです。

開催件数	公開	一部非公開	非公開	傍聴者数計
73件	42件	5件	26件	16人

◆個人情報保護制度の運用状況

市が保有する市民の個人情報の取り扱いに関して基本的なルールを定め、自分の情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障することにより、市民の権利利益を保護するため、個人情報保護制度が運用されています。

令和6年度は、52件の開示請求がありました。請求および決定状況は次のとおりです。

実施機関	請求状況（52件）			決定状況（52件）			
	開示請求	訂正請求	利用停止請求	開示	部分開示	不開示	取下げ
市長	51	－	－	28	21	2	－
教育委員会	1	－	－	1	－	－	－

問合せ 総務課（4階） ☎ (20)1519 FAX (20)1602

茂原市史編さん事業の活動

(民俗調査その二)

「戦後八十年 一つの今昔物語」

今年、昭和百年という節目の年に当たります。そして8月15日は、終戦から80年の月日が流れたことになります。今回は、一枚の航空写真から始まる茂原市の戦後史の一部を追いかけてみたいと思います。

左の航空写真は、本市のある地域を写したものです。かつて防衛庁（現防衛省）に勤務していた長内氏（市内北塚）から提供していただいたものです。この写真は①いくつかの②どこを③だれが撮ったもののなかでしょうか。



阿久川

阿久川をはさんで、左（西）が基地本部エリア、右（東）が飛行場エリア。赤丸印の地区が、現在の萩原小学校で、上官の兵舎が置かれていた。この兵舎を利用して東京農大茂原分校が誕生した。

答え合わせをしてみましょう。①昭和20年8月13日 ②市内の東郷地区 ③撮影者は米軍です。つまり終戦の二日前、当時の海軍茂原飛行場の航空写真です。画像が小さくて見づらいますが、Dummy（模造の戦闘機）、Hangar（模造の戦闘機）、Revetment（掩体壕）などが英語で記されています。本土決戦もやむなしと考える日本軍に対し、すでに正確な情報を米軍が持っていたことがわかります。さて、この飛行場跡地はどう変わっていったのでしょうか。

のでしょうか。

終戦後GHQによって武装解除された後、この飛行場跡地は大蔵財産（国有地）となりましたが、現在は学校や工場、住宅地へと姿を変えています。その一つに昭和40年開校の萩原小があります。では、萩原小ができる前には何があったのでしょうか。それは東京農業大学千葉分校（茂原分校）です。なんと茂原市にも大学があったのです。

広大で平坦な跡地は、区画整理され、水道や兵舎も残っていたためたいへん魅力的でした。農大の他に茂原農学校（現茂原樟陽高）や県農業会指導農場などがその取得に手を挙げました。なかでも農大と最後まで競ったのが明治大学でした。この誘致には茂原市出身の国会議員が深く関わります。明大は鶴澤總明、農大は千葉三郎です。二人とも大学の学長や総長を務め、パイプ役としては適任でした。その結果は、明大が菅田（千葉市）に農場を取得し、この競合から降りることになります。こうして昭和22年に、晴れて茂原の地に新制大学が誕生しました。

ました。

茂原分校には、林学科と畜産学科の二学科があり、全国から学生が入学してきました。交通と食糧事情の厳しい当時を想像すると、茂原市内に下宿する学生も多かったようです。本町に星野薬舗という薬店があり、下宿先の一つでした。店主の星野さんは、当時の学生さんと現在も交流があり、そのご縁で貴重な史料をお借りすることができました。昭和29年林学科入学の二人の手記を抜粋します。

「房総東線で茂原駅に降り立つ。希望に燃え東京農業大学千葉農学部（現茂原農学校）の門は風格があるが、学内に入ってみると兵舎の跡、大学とは名ばかりであった」（宮崎県出身）



東京農業大学茂原分校の校舎
（出典：「目で見る東京農大百年」）

「収穫祭こそ、最高の思い出。前日は仮装行列で町内を5時間も練り歩く。住民は農大グランドに大勢集まり、拍手喝采。茂原の人達とは本当に仲良くさせてもらった」（秋田県出身）

茂原が思い出の地として、当時の学生たちの心に刻まれていたことが伝わってきます。このように順調だった茂原分校ですが、大学本部との格差が広がる中、ついに昭和34年に東京に移転することになります。わずか十年足らずの短命でした。歴史に「もしも」はタブーですが、もしも茂原にこのまま農大が残っていたら・・・と考えると、残念で仕方ありません。

しかしながら、戦争の遺構を未来ある若者の学びの場として提供できたこと、その後も本市の文教地区として発展していったことは、茂原市民にとっても誇れるべき歴史の「コマ」と言えるのではないのでしょうか。茂原市史編さん委員会 調査協力員 古山 茂和

問合せ

美術館・郷土資料館

TEL 26 2131 FAX 26 2132



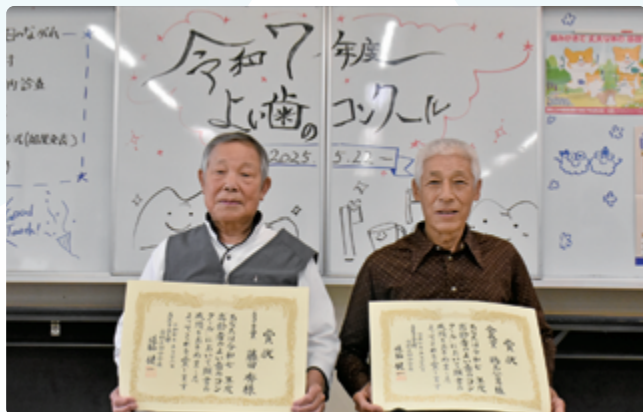
高校生が疑似体験！

認知症サポーター養成講座

市では、茂原高等学校の3年生158人を対象に、認知症についての正しい知識の習得を目的とする認知症サポーター養成講座を開催しました。生徒からは「認知症の高齢者の視点に立って考える事ができた。」「困っている高齢者を見かけた時は優しく声をかけたいと思った。」等の感想が述べられ、高齢者への思いやりの心が育まれました。



▲声掛けしながら、ゆっくり慎重に



▲健康な歯を保ち、笑顔も輝いています

健康な歯で心もからだもいきいきと

5/22

令和7年度 高齢者のよい歯のコンクール

高齢者のよい歯のコンクールが保健センターで開催され、今年度は6人が参加しました。本コンクールは、長生郡市内在住で80歳以上かつ20本以上の自分の歯を有する方が対象で、健康な歯の維持に努めてきた皆さまが受賞されました。

【会長賞】 鶴見 公男さん (写真右)

【8020賞】 藤田 秀さん (写真左)

ご受賞おめでとうございます。



いざという時に備えて訓練！

第29回水防訓練

ヒューマンキャンパスのぞみ高等学校茂原本校で第29回水防訓練が行われました。この訓練は、大雨等による河川の氾濫で起こる被害を最小限に防ぐため、水防工法の技術を習得し、水防に対する意識向上を図ることを目的に開催されたもの。

当日は消防団、茂原市建設業組合、茂原市内の自主防災会、一宮川流域治水環境対策協議会など総勢171人が参加し、長生郡市広域市町村圏組合消防本部の指導の下、さまざまな訓練が行われました。



▲積み土のう工法などを訓練しました



▲チームで作戦をたてて、ターゲットを狙います

笑顔つなぐ!地域と児童がスポーツで交流

5/28

世代間交流スポーツ大会

豊岡小学校にて、スポーツを通じて児童と地域の交流を図る「世代間交流スポーツ大会」が開催されました。

競技は、ルールも簡単で誰でも楽しめる「ボッチャ」。児童と大人がチームを組み、お互いに話をしながら笑顔でプレーを楽しみました。大人から「こうやって投げるといいよ」と優しくアドバイスする場面もあり、児童は、その言葉に安堵な表情を浮かべて投げていました。和やかな雰囲気の中、世代を超えたあたたかな交流が広がり、地域のつながりを感じる大会となりました。

お知らせ

国民年金保険料の免除制度
をご存じですか?

国民年金保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。

国民年金保険料を納付することが困難な場合は、未納のままにせず、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」の手続きを行ってください。令和7年度分（7月～翌年6月）の受付開始は7月1日（火）からです。

審査は申請者本人の他、配偶者および世帯主の前年所得に基づき行われます。

申請日から2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができ、申請を忘れていたために未納期間がある方は市役所または年金事務所へご相談ください。

問 国民年金課（2階）

☎(20)1503 FAX(20)1600

千葉年金事務所

☎043(242)6320

家屋調査にご協力ください

建物を新築・増築した場合、翌年度から固定資産税が課税されます。その課税の基礎となる評価額を算出するため、「現地調査」または「図面等による書類調査」を行います。

◆家屋調査の流れ

- ①対象となる家屋の所有者に日程調整のご連絡をします。
- ②調査当日は職員が訪問し、家屋内を直接確認、または図面等をお借りして評価を行います。なお、図面等で確認できない事項は、目視により確認することがあります。

※職員は「固定資産評価補助員証」を必ず携帯しています。

家屋を取り壊したときは
届け出をお願いします

登記をしている家屋を取り壊したときは、法務局で建物滅失登記を行ってください。

登記をしていない（未登記）家屋の場合は、資産税課へ家屋滅失届出書の提出をお願いします。

なお、年の途中で取り壊した場合でも、基準日となる1月1日現在に家屋が存在していた場合、その翌年度の固定

資産税は全額課税されます（月割等はありません）。

問 資産税課（2階）

☎(20)1579 FAX(20)1609

自転車乗車用ヘルメット
購入費用の一部を補助

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の多くが頭部に致命傷を負っています。市では、被害軽減に向けヘルメット着用を促進するため、ヘルメットを購入した方に購入費用の一部を補助します。

◆補助金額 2千円

※1人につきヘルメット1個1回限り

◆受付期間

7月1日（火）～令和8年2月27日（金）（申込順）

※予算額に達した場合は受付終了

◆対象者

- ・市内在住の方
- ・市税の滞納が無い方
- ・これまでに本補助金の交付を受けていない方

◆対象のヘルメット

- ・1個2千円以上の自転車乗車用ヘルメット（新品）

※ポイント利用・送料・値引きは対象外

- ・4月1日（火）～令和8年2月27日（金）の間に購入したものが市が認める安全基準を満たす認証のあるもの

◆申請

生活課へ申請書および必要書類を持参

※申請書類は生活課または同課ウェブページから入手

※詳しくは、生活課ウェブページをご覧ください



【申請・問合せ】

生活課（2階）
☎(20)1505 FAX(20)1600

夏の交通安全運動

7月10日～19日に実施

ヘルメット

かぶるあなたは

かっこいい

夏休みを迎えるこの時期は、行楽客等による交通量の増加や暑さによる集中力の低下などから、重大交通事故の発生が懸念されます。夏の交通安全運動は、①自転車乗車用ヘルメットの着用と交通ルール遵守、②飲酒運転の根絶、飲酒運転ゼロを目指して、③歩行者の安全確保と安全運転の励行を運動の重点として実施されます。

楽しい夏を過ごすためにも交通ルールとマナーを守りましょう。

問 生活課（2階）

☎(20)1505 FAX(20)1600

交通災害共済 一般会員募集

万一の交通事故に備えて交通災害共済に加入しませんか？現在加入している方は、8月31日（金）で共済期間が切れますので、再加入の手続きを忘れずにしましょう。

◆対象 市内在住者

◆期間

9月1日（月）～令和8年8月31日（金）

◆会費

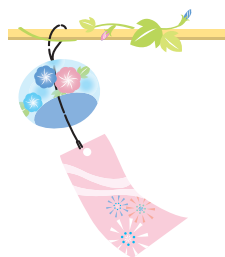
年額700円

◆申込

8月29日（金）までに生活課または本納支所へ

問 生活課（2階）

☎(20)1505 FAX(20)1600



水稲病害虫防除を実施

市内の一部地域で、7月15日(火)・18日(金)に、早朝から農業用ドローンによる水稲病害虫防除を実施します。

なお、防除日は天候などにより延期することがあります。

問 農政課 (6階)

☎ (20) 1526 FAX (20) 1604

軽度・中等度難聴児を対象に補聴器購入費を助成

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児(18歳未満)に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を助成しています(修理費用は対象外)。

購入後の助成はできませんので、必ず購入前にご相談ください。

問 障害福祉課 (2階)

☎ (20) 1666 FAX (20) 1610

シニア向け

スマートフォン教室を実施

日時

① 8月7日(木)、② 8月25日(月)

14時～16時

場所

① 五郷福祉センター

② 茂原市役所(5階504会議室)

内容

スマホの基本と防災対策
※スマートフォンは貸出機を使用(Android)

対象

市内在住のおおむね60歳以上の方

◆ 定員 各20人(申込順)

◆ 費用 無料

申込

7月15日(火)10時から電話にて

問 総務課 (4階)

☎ (20) 1519 FAX (20) 1602

「歌って踊って楽しい

脳トレ教室」を開催

健康生活推進員と一緒に音楽に合わせて歌って踊って、脳トレをしませんか? 認知症予防やフレイル予防にもなります。また、ミニ講座としての講話と体操も行います。

日時

7月11日(金)9時30分～11時30分(受付9時15分)

◆ 場所 市民体育館 剣道場

◆ 対象 市内在住者

◆ 定員 20人程度(申込順)

◆ 費用 無料

◆ 持ち物

飲み物、タオル、動きやすい服装、上履き

◆ 申込 電話にて(要予約)

主催

茂原市健康生活推進員会

〔申込み・問合せ〕

健康管理課 (2階)

☎ (20) 1574 FAX (20) 1600

◆ スプレー缶・カセットボンベの排出方法にご注意ください

出し方

中身を使い切り、穴を開けずに専用ネット袋(黄色)に入れてください。

※ 専用ネット(黄色)は収集日の前日(月曜日)収集の地区は土曜日まで)にごみ集積所に設置します。

◆ 出す日 資源ゴミの日

※ 収集車やごみ処理場の火災防止のため、不燃ゴミの日には出さなくてください。

問 長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課

☎ (23) 4944 FAX (26) 1113

◆ シルバー人材センター

会員募集

あなたもシルバー人材センターの会員になって、充実した日々を過ごしませんか?

シルバー人材センターは健康で働く意欲のある高齢者が会員となり、能力や希望に見合った仕事を提供します。

対象

60歳以上の市内在住者で働く意欲のある健康な方

主な職種

一般作業分野

除草・草刈、屋内外清掃、カーポート整理など

管理分野

駐輪場・駐車場管理、施設管理など

技能分野

植木の手入れ、障子・網戸等の張替え、大工作業など

事務分野

受付事務、筆耕、宛名書き、パソコン作業など

サービス分野

家事援助、子育て支援など

〔申込み・問合せ〕

公益社団法人茂原市シルバー人材センター

☎ (25) 4140

◆ 防衛省・自衛隊

自衛官候補生等募集

募集種目

① 自衛官候補生

② 一般曹候補生

③ 航空学生

④ 幹部候補曹

⑤ 幹部候補生(一般要員(大卒程度試験・院卒者試験))

⑥ 予備自衛官補(一般・技能)

※ 各募集種目ごとに年齢・資格等の要件あり

試験期日等、詳しくは自衛隊千葉地方協力本部ホームページをご覧ください。

▲ ホームページ

▲ X

問 自衛隊茂原地域事務所

☎ (25) 0452



▲ ホームページ

▲ X

返しきれない借金で悩んでいませんか?

千葉財務事務所では無料の多重債務者相談窓口を開設しています。早めの相談が解決への近道です。

受付時間

8時30分～12時、13時～16時30分(土日・休日を除く)

※ 必要に応じて、法律専門家を紹介します。

※ 秘密は厳守します。

問 財務省関東財務局千葉財務事務所(千葉市中央区椿森5-16-1)

☎ 043(251)7830

今月の納期

- 固定資産税・都市計画税（第2期）
- 国民健康保険税（第1期）
- 納期限は、7月31日（木）です。

※納付書掲載の金融機関、コンビニでの納付の他、地方税統一QRコード（eL-QR）を利用した納付もできます。（eL-QRが印字された納付書なら、全国のeL-QRに対応した金融機関窓口、地方税お支払いサイトおよびスマートフォン決済アプリによる納付が可能です。）

詳しくは「地方税お支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。

なお、国民健康保険税の納税通知書は7月14日（金）に発送予定です。

問合せ 収税課（2階） ☎（20）1578 ファク（20）1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和35年7月2日～昭和35年8月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。7月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎（20）1572 ファク（20）1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和25年8月1日～昭和25年9月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに資格確認書を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎（20）1503 ファク（20）1600

相 談 日

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階） ☎（20）1505
■無料法律相談（予約制・民事）	7月10日（木） 13時～15時／場所＝5階501会議室 7月22日（火） 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階） ☎（20）1505
■交通事故相談（予約制）	7月25日（金） 10時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階） ☎（20）1505
■人権・行政相談	7月8日（火） 13時～16時／場所＝市役所5階504会議室 7月24日（水） 13時～16時／場所＝本納公民館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階） ☎（20）1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く）／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内） ☎（20）1101
■心配ごと相談	第1・3・4・5水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎（23）1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎（23）1969
■無料法律相談（予約制）	弁護士相談 7月23日（火） 13時～16時／場所＝総合市民センター 司法書士相談 7月9日（火） 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会 ☎（23）1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター ☎（24）9511
■シニアの健康・栄養相談	（要電話予約）7月1日（火）、8月4日（月） 9時～16時／対象＝75歳以上 ／場所・問合せ＝保健センター ☎（25）1725
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）7月1日（火）、8月4日（月） 10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎（25）1725
■助産師相談	（要電話予約）7月30日（火） 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎（25）1725
■6か月乳児相談	7月17日（水）（令和7年1月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター ☎（25）1725
■1歳6か月児健康診査	7月22日（火）（令和5年12月～令和6年1月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階） ☎（20）1573
■3歳児健康診査	7月23日（火）（令和4年1月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階） ☎（20）1573
■こころの健康相談	（要電話予約）7月28日（月） 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター ☎（25）1725
■子育て相談（予約制）	7月3日（水）・25日（金）／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階） ☎（20）1573
■ことばの相談（予約制）	7月3日（水）・25日（金）／ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階） ☎（20）1573
■家庭児童相談DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）相談専用電話 ☎（23）5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階） ☎（20）1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター ☎（22）0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター ☎（22）3007、茂原市みなみ地域包括支援センター ☎（20）2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎（26）7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター ☎（36）2123 ※本納地区高齢者相談会＝7月3日（火）／場所＝本納公民館1階相談室
■長生保健所（※下線は予約制）	エイズ相談、HIV抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。／場所・問合せ＝長生保健所（長生健康福祉センター） ☎（22）5167／DV相談（来所相談は予約制）専用電話 ☎（22）5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎（26）1510

会員募集

	名称	曜日	時間	内容	場所	連絡先
①	大正琴サロン NPOひこうき雲 そとぼう	月2回 木曜日	14時～16時	みんなに楽しい大正琴教室。無料体験レッスンから始めませんか？お気軽にどうぞ（大正琴の貸し出し有）／対象＝一般／費用＝初回無料	東部台文化会館	☎080(7201)8483 河野
②	カラオケ愛好会	第1～4日曜日	13時～17時	DAMの機械で会員の皆さまと想い思いに楽しんでます／費用＝2,000円	東部台文化会館	☎080(2038)5486 青さん
③	本納極拳同好会	第1～4月曜日	14時～16時	気功、九十九式太極拳、推手、形意拳等を通して、心と身体健康増進／対象＝一般／費用＝6カ月3,000円	本納公民館	☎090(6498)7657 加藤
④	たいそうクラブ	毎週水曜日	13時30分～ 14時30分	ソフトエアロビ／対象＝一般／費用＝月2,500円	鶴枝公民館	☎(23)3083 金坂 (18時～19時のみ)
⑤	うたのわ	第1・3火曜日	10時～12時	混声合唱 バッハ「主よ、人の望みの喜びよ」、池辺晋一郎「思い出の子守歌」、歌の歳時記／対象＝一般／費用＝月3,000円（資料代含む）／要申込	総合市民センター	☎090(5409)8450 塚田
⑥	うたのつばさ	第1・3木曜日				☎080(3737)3535 鎗田
⑦	コーロ・ヴィオーラ	第1・3金曜日	10時～12時	女性合唱の名曲集。女性合唱ならではの美しさを追求する／対象＝一般（女性）／費用＝月3,000円	総合市民センター	☎090(7271)3021 山本
⑧	茂原混声合唱団 「四季」	毎週土曜日	19時～21時	J.S.バッハから日本の作曲家（信長貴富、武満徹、千原英喜等）の作品、さらにポップスまで、幅広く楽しく歌っている混声合唱団です。一緒に歌う仲間を募集しています。見学は随時可／費用＝月3,000円（高校生月1,500円）	総合市民センター	☎090(3544)3278 岩瀬
⑨	音楽文化塾 「赤い鳥」	第1・3日曜日	10時～12時	日本文化としての童謡・唱歌・わらべ歌を次世代に歌い継ぐ。百人一首など／対象＝小学2年生以上（小学生は保護者同伴）／費用＝月2,500円（高校生以下は月1,500円）	総合市民センター	☎090(2633)2987 神明
⑩	五郷卓球クラブ	毎週水曜日	10時～12時	卓球を通して体力を向上し、元気に年齢を重ね楽しんでいきます／対象＝卓球経験者／費用＝3カ月1,000円	五郷福祉センター	☎090(5204)2971 大野

イベント

①	結婚相談所 サンクフル	7月2日㊟・13日㊟・ 16日㊟・23日㊟・ 27日㊟	13時30分～18時 (最終受付17時)	ご自身の婚活や独身のお子さんの結婚について悩んでいらっしゃる親御さんのための結婚相談を開催します。まずは気軽に婚活アドバイザーと話をしてみませんか? / 要電話予約 / 参加費無料 / 駐車場有	大網白里アリーナ (大網白里市上貝塚160)	☎070(2190)2810 なめき
②	茂原シニア アンサンブル昂	7月5日㊥	14時～	クラシックからポップスまで演奏します / 費用無料	東部台文化会館	☎090(8300)1040 加藤
③	東千葉メディカルセンター 七夕コンサート	7月7日㊟	16時～17時	曲目＝「七夕さま」、「荒城の月」、「星に願いを」／ ピアノ＝篠原 栄子、チェロ＝杉田 一芳 / 対象＝一般 / 申込不要	東千葉メディカルセンター 1階ロビー (東金市丘山台3丁目6-2)	☎(50)1199 東千葉メディカル センター
④	骨董がらくた市と フリーマーケット	7月12日㊥・ 26日㊥	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090(4950)6193 小曾根
⑤	ちえの和 「ほほえみ」	7月17日㊟	10時～	幸せな考え方で心を軽くする座談会。7月のテーマ：身体も心も大切にしていますか? / 対象＝一般 / 費用無料	市役所2階 市民コーナー	☎090(8432)6707 村瀬
⑥	腰の健康教室	7月17日㊟	13時～14時 (受付12時30分～)	腰痛は国民病とも呼ばれ、多くの方が苦しんでいます。その原因は多様で、原因にあった対処法が必要です。腰痛の原因と対策について分かりやすく説明します / 演者＝おゆみの中央病院茂原クリニック院長 山縣 正庸先生 / 費用無料	おゆみの中央病院 茂原クリニック	☎0475(22)1834 リハビリテーション部
⑦	歌声サロンNPO ひこうき雲 そとぼう in 茂原	7月18日㊟	13時30分～15時	歌集の中から、童謡、唱歌、歌謡曲などをみんなで歌う歌声の会です。そとぼうメンバーが多彩な楽器で伴奏をし、皆さまをサポートします。歌う皆さまが主役の会です / 対象＝一般 / 費用＝500円 (飲み物付き)	東部台文化会館	☎080(7201)8483 河野
⑧	デイキャンプ 2025	7月19日㊥	10時～16時	自然の中で1日を楽しむ / 対象＝一般 / 費用＝大人1,500円、子ども1,000円 (食事・保険代含む) / 定員＝25人 (申込順)	長南町キャンプ場	☎080(5496)4006 飯田
⑨	夏の体験ボランティア 参加者募集!	7月22日㊟～ 8月31日㊟		内容＝福祉施設ボランティア、学童クラブ指導員補助、点字体験、手話体験、七夕祭りの清掃ボランティアなど / 対象＝小学校4年生～大人までのボランティアをしてみたい方 / 申込方法＝要問合せ		☎(23)1969 茂原市社会福祉協議会
	第35回東千葉 メディカルセンター 市民公開講座	7月24日㊟	15時～16時 (14時45分開場)	演題＝食物アレルギーの最新の治療 / 演者＝東千葉 メディカルセンター 小児科 副部長 井上 祐三郎 医 師 / 対象＝一般 / 申込不要	東千葉メディカルセンター 2階講堂 (東金市丘山台3丁目6-2)	☎(50)1199 東千葉メディカル センター
⑪	アザレア こども食堂	7月27日㊟	12時～14時 (最終受付13時)	イベント (書道、折り紙、宿題教室など) 昼食提供※数量限定 (なくなり次第終了) / 対象＝一般 / 費用＝300円 (高校生以下無料)	網島構造改善センター	☎090(1816)0050 魚地
⑫	音楽ボランティア たんぽぽの会 第23回レクチャー	8月2日㊥	14時～16時30分	終戦80年に寄せて平和を祈る歌の数々 / ピアニスト＝中里 美穂子 / 対象＝一般 (中学生以上) / 費用＝参加費500円、資料代500円 / 要申込	総合市民センター	☎080(5439)9474 新村
⑬	第8回 長夷地区における 小・中学生から大人まで が楽しめる理科実験講座	8月7日㊟	13時30分～15時30分 (最終入場14時50分)	有志団体が地域の小学生から大人を対象に理科実験講座を行います / 定員＝100人 (申込順) HP (https://chemistry-department-1.jimdosite.com/)	茂原樟陽高校 文化ホール	☎(22)3315 茂原樟陽高校 岡本
⑭	千葉県の中心で 「どうすればよかったか?」を観る会	8月23日㊥・ 24日㊟	両日とも ①10時～ ②14時～	精神障害のドキュメンタリー映画「どうすればよかったか?」の上映、「言いたくない家族のこと」を考える / 対象＝一般 / 費用＝1,000円	東部台文化会館	☎070(9038)3437 榮原
⑮	秋の虫たちを 観察しよう	9月23日㊟㊟ (小雨開催)	10時～12時	昆虫採集などを通じて秋の自然を探しましょう / 対象＝一般 (小学生以下は保護者同伴) / 定員＝20人 / 費用無料 / 持ち物＝飲み物、タオル、帽子、歩きやすい靴、長袖・長ズボン	千葉県いすみ環境と 文化のさとセンター (いすみ市万木2050)	☎0470(86)5251 千葉県いすみ環境と 文化のさとセンター
⑯	水の中の生きものを つかまえてみようB	9月27日㊥ (小雨開催)	10時～12時	いろいろな方法で、水の中の生きものを捕まえて見よう / 対象＝小学生以下の子と保護者 / 定員＝子ども10人 / 費用無料 / 持ち物＝飲み物、水の中で履く靴 (サンダル不可)、着替え		
⑰	'25夏休みこども エコキャンプ	8月6日㊟、7日㊟ (1泊2日) / 房総の山の森や川の探検や生き物観察、飯ごう炊飯、夜の森の探検と千葉県の豊かな自然を体感します / 対象＝4歳～中学3年生 (未就学児は保護者同伴) / 定員＝20人 / 費用＝16,000円 (高校生以上18,000円) / 申込期限＝7月20日㊟		県立清和県民の森 (成東、東金、大網、 茂原各駅集合解散)	☎090(8646)0443 環境教育NPO PWプラスONE 森川	
⑱	いきいき長生 クイズラリー 2025			長生地域の名所等を巡るクイズラリーを開催しています。クイズの正解数に応じて、長生地域ならではのすてきな賞品に応募可能! クイズスポットを巡りながらクイズに回答し、長生地域の魅力を感じてみませんか? / 実施期間＝～9月15日㊟㊟ / 賞品応募締切＝9月22日㊟※詳しくは、長生地域振興事務所ホームページをご覧ください		☎(22)1610 県民の日長生地域 実行委員会

お願い

- 原稿の提出期限を守ってください。期限後の提出はお断りする場合があります。（9月1日号 原稿締切7月15日㊟）
- 原稿の内容は簡潔にし、連絡先は日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
- 会員募集の掲載は年間2回までです。対象は市内公共施設等で活動している団体、茂原市認定市民活動団体です。
- 主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載できません。



令和8年度採用

長生郡市広域市町村圏組合職員を募集します



試験日

第1次試験（筆記）9月21日⑩10時
※受付時間：9時～9時30分

会場

長生郡市広域市町村圏組合管理棟
茂原市下永吉2101

申込手続

所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、事務局総務課へ簡易書留で郵送提出してください。

受付期間

7月22日⑩～8月13日⑩（8月13日消印有効）

申込書配布

①窓口

- 配布場所：事務局総務課
茂原市下永吉2101 ☎(23)0107
消防本部総務課
茂原市茂原598 ☎(22)0119
- 配布期間：7月15日⑩～8月13日⑩
平日の8時30分～17時

②郵送

- 封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（角形2号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、140円分の切手を貼ったもの）を同封のうえ、事務局総務課宛てに請求してください。

③ダウンロード

- 長生郡市広域市町村圏組合のウェブサイトにて

職種	採用予定人数	受験資格
一般行政職	3名程度	受験資格については、長生郡市広域市町村圏組合のウェブサイトから、試験案内をご確認ください。 (https://choseikouiki.jp/recruit/)
技術職※ （土木・電気・機械・化学）	3名程度	
消防職Ⅰ・Ⅱ	若干名	



※技術職の資格および職務経験は不問です。

問合せ 〒297-0035 茂原市下永吉2101
長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課 ☎(23)0107

傘寿の同窓会

勝又 政芳

久方振りの故郷の夜は山間の一軒宿
集う友は三割を超える二十名
や一元気だったあー？と掛け合う声
あの人はだれ？
〇〇ちゃんだよ、で思い出す
それぞれに話が弾んで止まらない
元氣そうに見える人も、そうでない人も
同じだけ年を重ねた友の姿は我が身の鏡
森のおくりものと言われる名水の湯で
枕木に頭を添えてゆったりと
色付き始めた薄暮の景色を堪能
旅立った十七名の名を告げて黙禱
メモを見ず嫁いで変わった友の苗字も
告げた幹事に称賛も羨望の声もあがった
宴が始まり、乾杯
年齢に合わせた料理は心地よく頂いた
特に山女魚の素焼きとハヤ魚は
懐かしさもあり美味しかった
日頃、控えめだったお酒も楽しく進み
不思議なくらい快調だった
別室に移り、あちこち痛いの辛いのと
言える間は生きている幸せだと笑い合い
夜更けまで盛り上がり続けた
翌日は送迎バスで村を一巡り
廃校になった母校の中学校舎も見た
十代で村を離れた友に心を寄せる
故郷に暮らす幹事役の企画だった
竹馬の友は無形の宝物なのだ

◎選評 斎藤 正敏

山間の一軒宿。同窓会に集うメンバーは傘寿を越えている。故郷に暮らす幹事のゆき届いた企画が嬉しい。楽しく豊かなひとときとなった。竹馬の友は有り難いものですね。

●偶数月は「短歌・俳句・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名（ふりがな）・電話番号を明記してください。

※詩の原稿送付先（直接選者）へ 〒297-0032 茂原市東茂原7-55 斎藤 正敏 宛。

詩は随時募集しており、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募お待ちしております。

「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内でお願いします。





茂原高等学校生徒、教職員の有志で活動している「Team 茂高街塾」。本気で地域の課題を考え、解決に向け、取り組む。これは、茂原市にとってかけがえないエネルギーかもしれません。

Team 茂高街塾は、地域づくりを模索する「茂高街塾」と題した探究学習を始めたことがきっかけとなり、地域の課題を授業以外でも考えていきたいと思った有志が集い、発足しました。活動における信念は、“地元茂原市”の地域活性のために何でも考えること。メンバーの鈴木 希実さんは「私たちの活動で、とにかく茂原市を活気づけたい!」と意気込みます。

これまでの取り組みは、茂原七夕まつりのゴミ削減に着目した「ゴミ減プロジェクト」。ペットボトルキャップをリサイクルしたスプーン「Capoon!!」を発案し、茂原市や商工会議所、市内企業との連携により製造、七夕まつりで販売しました。そして、この「ゴミ減プロジェクト」は、地域と連携し、課題解決に取り組んだ優れた事例を表彰する「ちばコラボ大賞」にて千葉県知事賞を見事受賞。Capoon!!のデザインを担当した白井 梨絵さんは「特技の絵を描く

いきいき仲間たち

高校生の発想で、 地域を活性化する! 千葉県立茂原高等学校 “Team 茂高街塾”

事が、デザイン作成に活かすことができ、とても良い経験になった」と満面の笑みで感想を語ってくれました。

また、「ゴミ減プロジェクト」で得た収益を活動費用として、新たなイベント「茂高街フェス」を開催。市内の小学生に野球やバレーボール、美術などの部活動体験をしてもらい、地元の高校で学ぶ魅力と茂原市の良さを発信し、“人口流出の課題”を見据えた取り組みも行いました。

Team 茂高街塾を見守る学年主任の太田代 里子先生は、生徒に対し「授業の枠を越えたボランティア活動として、生徒主導で積極的に実働していることに感心し、逆に生徒から学ぶ事がたくさんあります」と評価。活動は、当初、現3年生のみで始めましたが、後輩の1、2年生にも波及し、地域活性への熱い思いが継承されているそうです。

地元のために取り組む高校生が茂原市に存在していることは、とても頼もしく、誇らしく思います。これからも Team 茂高街塾の活躍にご注目ください。

防災・防犯に関する情報をメールで配信

**もばら安全・安心メールを
ご利用ください**

登録

右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX(20)1602

今月の日曜開庁	7月20日⑩ 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
7月6日⑩	長島医院 ☎(42)8800	穴倉病院 ☎(24)2171
7月13日⑩	君塚病院 ☎(25)1811	菅原病院 ☎(25)1171

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、☎(24)1725へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 119

☎0120(438)119

(通話無料)

【人口と世帯数】		令和7年6月1日現在	
●総人口	85,525人	●世帯数	42,342世帯
●男	42,317人	●女	43,208人
【5月中の動き】		●出生	32人
●転入	253人	●転出	216人
		●死亡	85人